

第5回セントラルパーク基本計画検討委員会 議事要旨

日 時：平成31年3月20日（水）16時00分～17時30分

会 場：天神スカイホール「メインホールA」（西日本新聞会館16階）

議事概要：

発言者	発言要旨
事務局	<開会、挨拶等>
事務局	<議事（1）>基本計画の進め方（資料1）について説明
委員	意見なし
事務局	<議事（2）>基本計画の修正案（資料2）について説明
委員	意見なし
事務局	<議事（3）>第4回検討委員会の意見と対応（資料3）について説明
委員	意見なし
事務局	<議事（4）>基本計画（案）（資料4-1）について説明
委員長	ここで、本日欠席の委員から事前に意見を頂いているので、事務局から読み上げをお願いします。
事務局	<p>欠席の委員から事前に頂いた意見は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後解体する旧高等裁判所については、なるべく早く鴻臚館の発掘調査を行い、速やかに整備の方向性を検討する必要があるとの意見をいただいております。 <p>福岡の歴史を象徴する国指定史跡鴻臚館跡、福岡城跡の歴史を現代に伝えるランドマークとしての魅力づくりのためには、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一つ目に、エントランスエリアに設けるセントラルパーク総合案内所の充実を図ること、県外者、国外者が福岡の歴史を理解することのできるような解説展示の必要性がある。 ・二つ目に、日本で唯一の鴻臚館の歴史的重要性を認識させるために工夫が必要。 ・三つ目に、黒田官兵衛、黒田節の母里太兵衛などの主要な歴史的人物の銅像を城址公園内に設置したらどうか。なお、長崎市内には坂本龍馬像が3カ所にある。 ・四つ目に、主要な動線の中で「歴史をつなぐ路」では、鴻臚館跡、記念櫓、本

丸、多聞櫓、潮見櫓を見学するルートマップを作成し、道案内を現場に設置する。

都心のオアシスとして充実を図るためには、

・一つ目に、市内の美術系大学学生が制作したオブジェなどを芸術文化エリアに設置する。

・二つ目に、福岡の夏は日の入りが遅いので、薄暮コンサートが楽しめるように交流広場には野外ステージを設け、夏休みに市内の高校、大学の吹奏楽部などによるプロムナードコンサートを毎年定期的に開催する。

・その他、観光客の増大を図るためには、ヨーロッパの観光都市のように、市内の公共交通、博物館、美術館、庭園などが無料になる「福岡カード」の導入を検討してほしい。例えば、24時間2,000円の「福岡カード」の導入である。

以上である。

委員

資料4-1本編の47、48ページに記載されている二つの整備イメージについて、道路の舞鶴公園線が目立つ形で描かれているが、街路樹等の緑のトンネルの中を道路が通るように表現して目立たない方が望ましいのではないか。それとも車からの眺望をイメージさせるために、オープンな空間としてこのような表現にしているのか。

事務局

オープンな空間としてこの道路を表現している。舞鶴公園線沿いの街路樹のほか公園内の石垣付近にも高木が多く、緑に隠れて歴史的雰囲気の外側からなかなか感じられないという意見も多くいただいているため、歩行者や城内住宅跡の広場からも石垣等の雰囲気がより感じられるように、このような表現にしている。

委員

福岡市全体が変貌しつつある中で、セントラルパークがランドマークや天神ビッグバンのオアシスと位置づけられつつあり大変良い流れだ。また、当計画では活用と公園管理ということも明確に記載され中身がしっかり充実しているが、同時に歴史、史跡の価値をもっと顕在化させる、ということが課題だと感じている。国も文化財の保存だけでなく活用する方向へシフトしている中、前述の課題もあって、福岡城委員会と鴻臚館委員会もそれぞれビジョンをつくったが、当計画への位置づけとしてはまだ弱いのではないか。

そこで史跡のアピールとして、福岡市の財政状況が厳しいことも考慮し、絵で復元することが考えられる。すでに福岡城で20枚ぐらい、鴻臚館でも12枚ぐらい作製した。このメリットの一つは、建物だけではなく、人とその当時の生活が描けること。もう一つは、鴻臚館と福岡城は同じ場所にあっても、1,000年のギャップがあり、両方復元することは困難だが、絵だったら自由に復元できる。そういう新しい発想に立った史跡文化財の復元、あるいは疑似復元みたいなことをもう少しやってほしい。

事務局

歴史的な雰囲気が感じられるような取り組みについて、今後さらに進めたい。また、来園者に当時はイメージできるようなイベントや体験プログラムといったもの

の充実も図っていききたい。

委員 本編の64ページの(仮称)セントラルパーク総合案内施設(以下、案内施設)とはどんなものをイメージしているのか。単なる入口にあるガイド施設なのか。それとも、福岡城、鴻臚館などを紹介するガラス張りのミュージアムみたいなものか。

事務局 案内施設がそこに必要ということはこの計画で位置づけさせていただきたい。理由は、当該地は遠方からの来園者のメインゲートとして予想されており、観光客や市民が鴻臚館に来られるときにその案内施設を経由し、全体を把握した上で、この舞鶴公園および大濠公園を楽しんでいただきたいと思います。その案内施設の詳細はまだ未定だが、委員が言われたガイダンス機能とか休憩機能、カフェ、レストラン等のニーズもある場所であるため、今後、詳細を検討していきたい。

また、高等裁判所の跡地については、案内施設の他にも駐車場、暫定テニスコート、上之橋御門からの昔の地割りを復元した園路、で構成する予定。

委員 ぜひミュージアム的な要素も入れていただきたい。

委員 ニューヨークではセントラルパーク計画後に都市構想をした点が福岡市と根本的に違うので、既設の公園であり、設備や内容が異なる大濠公園と舞鶴公園をセントラルパーク構想として位置づけるのには少し違和感を感じている。また、大濠公園は土日は特に人であふれており、人身事故を予防するためにも大濠公園にも案内施設をお願いしたい。

事務局 大濠公園は池を中心とした周回路の公園ということで、大半の利用者に公園の内容は把握してもらっているため、ガイダンス機能を持った案内施設は設置していない。ただし、今回は舞鶴公園と一体となったセントラルパークとなることで、67ページ上にも掲載しているように、これまでは両公園それぞれで案内していたサインを統一して整備することとしており、来年度(H31年度)から取り組む予定。

また、大濠公園内にある飲食店などの集客施設にパンフレット等を設置して案内していきたい。

委員 本編の45ページ、資料編の144ページにある歩車道の計画は、その先にあるトイレの動線が考慮されておらず危険なので、子供たちで溢れているくじら公園内にトイレを新設してほしい。

事務局 確かに大濠公園北側のエントランス計画は、トイレ利用者にとっては危険性が増す可能性があるが、大濠公園のトイレはすでに洋式化を済ませ、かつ身障者トイレのほうにはベビーベッドの整備も行っているため、今後、両公園の利用者が増えていく中で、トイレの数や配置について今後しっかり検討していきたい。

事務局	資料編 66 ページに現況の整理をしており、舞鶴公園はかなりの数トイレを設置している。ただ、いまだに洋式化がなされていないので、平成 31 年度早々に洋式化を進めていきたい。
委員	本編の 66 ページ (2) に、短期 (概ね 10 年後) 以降は施策の評価を行って改善していくと記載されているが、10 年のスパンの中でもさまざまな社会事情の変化で状況が変わる可能性もある。10 年後の見直し前に状況が変わっても対応できるような体制がとられるのか。
事務局	当然、10 年内にも現計画の見直しや新施設の導入等の必要性があれば検討していく。ただし、それが史跡区域内であれば対応可能かどうかなどの問題もあるため、そこがクリアできれば、柔軟に対応していきたいと考えている。
委員	能楽堂利用者の高齢化が進む中、能楽堂へのアプローチで不便していると聞いている。当計画で公園エントランスは機能強化していくということだが、その中には能楽堂の前のあたりは含まれていないようなので、足に障害を持たれている方への配慮はどう考えているのか。
事務局	能楽堂への身障者のアプローチについては、どの程度支障があるかというのを詳細に現地調査させていただき、必要であれば身障者が能楽堂へ支障なくアプローチできるような整備をする予定。
委員	能楽堂への身障者のアプローチについて、身障者の方たちは、公園事務所の入口裏から能楽堂へ出入りされていると思う。そこには標識もあるし、公園前から出入り口まで数メートルの距離。身障者の方たちはおそらくそういう対応をしているので、今まで問題があるということは公園関係者による定例会でも聞いていない。
委員	<p>当計画は長期計画になるので、実現していく中で、大きい意味でのまちづくりを考えていく必要がある。</p> <p>それを踏まえ、本編の 35 ページに、この公園の運営が近隣住民、教育機関だけでなく、観光、経済、教育など各分野のまちづくりと連携していくことが書かれているが、もう少し広く考えるべきではないかなと思っている。</p> <p>例えば、この公園の中で行われる様々な活動が福祉の領域と連携していくということもあるのではないかな。多様な仕事が発生する分野に、障害のある方の就労の機会が発生したり、地域のコミュニティの構築にこの公園での活動が役立っていったりということもあるかと思う。</p> <p>そういう意味で、本編の 35、36 ページや、資料編 193 ページのどこかに、様々な社会の領域との連携というのを追記願いたい。</p>
事務局	様々な領域との連携について、例えば福祉分野との連携など非常に重要な視点と

思っている。最終的な策定時に、先ほど委員が示されたところか、もしくは本編に入れられるかということも踏まえ、どこかでそういう考え方を示したい。

委員 今回の計画は最終（案）として多様な意見をかなり盛り込んでいただき、大変いい内容となったが、以前からお伝えしているとおりの福岡城の扱い方が大濠公園に比べると、まだまだ進んでいないと思われる。建物の復元等もあるが、ほかの主要な城に比べて、福岡城は歴史性をまだ明らかにできていないというのが一つの大きな課題。しかしながら、課題は課題として、逆にこれを逆手にとって、積極的に発掘調査を進め、それを公開することも活用のあり方の一つではないかと思う。鴻臚館側の積極的な計画にのっとった進め方を遅れている福岡城でも実施していただきたい。

事務局 ご指摘のとおり、福岡城はまだ調査中で成果を明らかにできておらず、調査研究不足のため、今後も調査を進め、成果を公開していきたいと考えている。

委員 本編の64ページの図面に、飲食施設や物販施設などの施設名称が入っているのと入っていないのがあるのはなぜか。例えば、多くの子供が利用している大濠公園内の児童遊園には何も書かれていない。もし記載する基準等が無いのであれば、計画図なのでしっかり検討して名称は入れたほうがいい。

事務局 施設名称の記載について特に基準を設けているわけではないので、飲食店名や観月橋なども含めて、皆さんに認知されている主要な施設名を追記したい。

委員 文中にも、「中の島」として総称しているのが非常に多い。観月橋とか、非常に情緒のある名称があるので、この際ちゃんと整理したほうが、利用促進にもつながっていくと思う。

委員 セントラルパークということで大濠公園と舞鶴公園の境をなくして、これから一体的に取り組んでいく際に必要なこととして、ハードとソフトと「ハート」があると思う。ハード計画とソフト計画は今回できた。今後はハートだと思う。大濠公園管理者は福岡県、舞鶴公園は福岡市が管理者であり史跡でもあり、国の所管も異なることから、一緒に取り組むムードづくりをやるようなハートが非常に大事ではないかと思っている。

委員 城内住宅の移転および整備のスケジュールを確認したい。

事務局 現在、196区画の住宅区画があり、土地については国有地で、借地権を得て城内に住まわれているが、現在の移転状況は、約70%の区画が移転しており、残り30%、50軒弱が現時点で残っているという状況。

事業の進め方としては、すでに都市計画決定を取得しているもので、現時点では、

住人の意向に沿った形で、移転の申し出があったときに交渉している状況で、できる限り進めていきたいと考えている。

委員 陸上競技場については今まで触れられてない気がするが、陸上競技場は残されるのか。

事務局 陸上競技場については、構想の段階で議論していただいたが、史跡区域内に位置しているので、陸上競技場だけでなく野球場や球技場、テニスコートも含め、本来であれば史跡区域内にはふさわしくない施設という位置づけを計画上はしている。ただし、市民利用、また中高生の陸上の練習場として使われている、非常に人気のある施設であるため、今すぐ移転には至らないと考えている。長期的な視点で、少なくとも現在の施設が使える期間は使っていこうという方針で進めていこうと考えている。

委員 文化交流の内容が薄いのではないかと。例えば、文化交流ゾーンというのがあるが具体的な計画がほとんどない。この計画の中に歴史の継承というのはあるが、具体的にどのような継承なのかというのがもう少しはっきり書いてあっていいのではないかと。例えば、平安時代の鴻臚館とか、江戸時代、そして戦国時代の黒田氏の流れとか、現在の公園に至るまでのことをもう少し明確に記載した方がいいのではないかと。

そして、それを明確にすれば足りないものが何かというのがわかってくるのではないかと。そして足りないものは未来ではないかと。例えば、今もう既に多くの来園者がいるこの公園を再整備するのは、再整備するだけの理由がなければいけない。それは、簡便性であるとか、セントラルパーク構想を策定することでもない気がする。それはシカゴのミレニアムパークのような次世代へ誇れる、街のシンボルとして継承できる施設ではないかと。そのような大きな施設はつくれなくても、先述の案内施設ならどうか。公園各所に仮設型のアーティストがデザインしたようなもので目立たせることもできる。ミレニアムパークのように最低限の盛土をするとか、できる範囲で盛土をして、整備すること等もう少し探っていただきたい。

委員長 今日の意見を事務局で精査し、さらにプラスしていただくような形で、入れられるものは入れるということで仕上げさせていただきたいがよろしいか。

全委員 異議なし。

事務局 本日頂いた意見を踏まえて、委員長に確認後、基本計画として取りまとめ、所定の事務手続を経て策定し、各委員の皆様へ送付させていただきたい。

全委員 異議なし

事務局

第5回検討委員会は以上で閉会する。

—— 以上 ——